

広報ながくて平成29年1月号の新年あいさつに、市長は「総合計画をはじめとするさまざまな計画は、市民一人ひとりに関係することですので、みなさんと一緒に作っていきたくて考えています」と書いています。

「どうして市民主体の計画づくりなのか」について話した内容です。

総合計画とは

総合的かつ計画的な行財政運営を図るための市町村の最上位計画。

本市の現在の総合計画は、平成21年度から30年度までを計画年次とする第5次総合計画です。

目指すべき将来像や目標を示す「基本構想」、主要プロジェクトと分野別計画を示した「基本計画」、基本計画に沿って実施する具体的な事業を示す「実施計画」の3つの部分から構成されることが多い。

これまで市町村は、総合計画のうちの「基本構想」を策定することが、地方自治法で義務付けられていましたが、平成23年8月1日に、地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことにより、法的な策定義務はなくなり、策定するか否か、策定した場合に議会の議決を経るかどうかは市町村の判断に委ねられることになりました。

平成29年度から本格的に策定事務に入る次期総合計画は、法律的な義務によるものではなく、市民主体による計画策定という初めての取組みになります。

みんなで考えると みんなのものになる

市民のみなさんの中で実際に総合計画を読んだことある方は、そう多くはないと思います。私自身、就任直後、職員に「どうして、この事業はやるんだ？」と質問したところ、「ごじそー（※）に書いてあるからです」と言われ、「ごじそーって何だろう？」と思った経験があります。

市役所は、最上位計画である総合計画に基づき、業務を行っています。そのため職員の多くは、課を異動した際、新しい課に関係する部分の総合計画を読むのだそうです。

私は、市長になってから、例えば、緑地が削られることを止められない理由は、総合計画や土地利用計画、またその下位計画において、地域の土地利用が定められているからだと知りました。市民生活に大きく関わることでありながら、市民の多くが、それらの計画を知らないのは、大きな課題だと感じています。

後から「知らなかった」「こうして欲しかった」と言っても遅いのです。

だからこそ、計画を作る段階から大勢の市民のみなさんに参加していただき、多様な意見を持つ市民同士が意見を交わし、議論を重ねることで、大勢が納得できるものを作り上げることができると考えています。職員に対しては、市民のみなさんに参加していただくためには、市からあらゆる機会を捉えて参加を呼びかけ、途中経過もお知らせしていく努力が必要だと常に話しています。

自分が暮らす地域に関心を持つことで、地域に知りあいができ、地域の困り事をみんなで話し合うことで、一人ひとりに役割と居場所ができると思います。

そのきっかけとして、「長久手に住み続けたい!」「こういうまちにしたい!」という思いをお持ちの方は、ぜひ、計画づくりに参加をしていただきたいのです。その際には、ぜひ、周りの人も誘ってください。そうすることで、多くの市民の思いを反映した計画ができるはずです。

※**ごじそー**…平成21年度から平成30年度までを策定期間とする第5次総合計画の略で、職員は短縮してこう呼ぶことが多い。

～市長の話を聞いて～

私は、入庁したとき、窓口業務の課に配属され、主に申請のあった証明書などを発行する業務をこなす毎日でした。入庁して1年が経ったとき、同期職員と一緒に幹部職員と懇談する機会がありました。そのとき、私は「長久手が何を目指しているのか分からない」と発言して、「総合計画に書いてある」と教えてもらったことを覚えています。

市民の方と話していて、「長久手が好き」とおっしゃってくださる方にたくさんお会いします。好きな長久手を、より良いまちにしていくために、長久手市が目指すべき将来像を話し合う総合計画づくりに参加しませんか。

広報長久手の平成29年2月号に総合計画をはじめとして、平成29年度中に策定作業を予定している計画づくりの一覧を折り込みました。ぜひ、一度、ご覧ください。